看護情報提供書

参考様式①　明石市看護業務連絡会作成

記入施設名（　　　　　　）　記載看護師（　　　　　　）病棟責任者（　　　　　）記載日（　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 性別 |  | 生年月日 |  | 入院期間：　　～ |
| 住所等 | 住所TEL | 保険種類 |
| 病名 |  | 身長・体重 | 身長：　　　　　　　体重： |
| アレルギー | □有（薬剤：　　　　　食物：　　　　　）□無 |
| 感染症 | □未実施 |
| 既往歴 |  |  | MRSA（　　） | TPHA（　　　） | HBｓ（　　） | HCV（　　） |
|  | 疥癬（　　　） | TB（　　） | HIV（　　） | その他（　　） |
| 入院中の看護 |
| 介護保険 | □申請（介護度:　　　　）□変更申請中（　　　/　　　　）□申請中　　□申請無　事業所（　　　　　　　　　　　）担当ケアマネ（　　　　　　　　） |
| 本人の受け止め |  |
| 家族の受け止め |  |
| 介護者について | １．キーパーソン氏名（　　　　　　）患者との関係連絡先①連絡先②□健康に障害がある　□健康に障害がない | 家族構成 |
| 退院後の、かかりつけ医 | 医療機関名　　　　　　　　　　　　　　TEL：急変時連絡先　　　　　　　　　　　　　TEL:次回受診日：　　　　　　　　　　　　　備考（　　　　　　　　　　　　　　） |
| 課題 | 退院時の問題点や特に伝えたい事 |

|  |  |
| --- | --- |
| 1．活動 | 日常生活自立度：□J（自立）　□A（外出要介助）　□B（坐位可）　□C（寝たきり）活動能力：□自動運動可能　□体位変換のみ可能　　□ベッド上坐位保持可能　□トランスファー可能（ベッド⇔ポータブルトイレ・車いす）□つかまり立ち可能　□歩行可能　補助具□有（　　　　　　　　　　）□無　　　　　□階段昇降可能　　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）麻痺・拘縮：□有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□無コミュニケーション：□可能　　□不明慮（　　　　　　　　　）　　□不可能言語障害：□有（　　　　　　　　　）　□無　　見当識障害：□有（　　　　　　　　　　　　　）　□無　視覚障害：□有（　　　　　　　　　　　　　）　□無　　　　聴覚障害：□有（　　　　　　　）　□無　補聴器使用　□有　□無認知症：□有（認知症日常生活自立度：　　　　　　　　）　□無　昼夜逆転:□有　□無　　　　対応方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 2．食事 | 主食：□米飯　　□全粥　　　□流動食副食：□普通　　□柔采　　□きざみ　　　□ミキサー　　□とろみ剤使用食種：□制限なし　　□塩分制限　　□蛋白制限　　□カロリー制限（　　　kcal）摂取量：□10割　　□7割　　□5割　　□3割　　□1割 |
| □経管栄養　種類：　　　　　注入回数：　回　一回量（朝：　　昼:　　夕：　　眠：　）□胃瘻　　　種類：　　　　　注入回数：　回　一回量（朝：　　昼:　　夕：　　眠：　）□水分量（　　　　　　ml　）　次回交換日：医療処置管理表参照 |
| 食事介助：□有　　　□無　　　むせ：□有　　□無留意事項：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　義歯：□有　　□無 |
| 3．服薬管理 | 管理方法：□自己管理　　　自己管理方法:□薬袋から　□ケース　□カレンダ―　　　　　　　　　　　　□他者が管理　　管理者：自己中断歴：　　□有　（理由：　　　　　　　　　）□無 |
| 4．排泄 | 方法：□トイレ　　□ポータブルトイレ　　□尿便器　□オムツ　□尿道留置カテーテル【交換日　使用カテーテルの種類は医療処置管理表参照　下剤服用：□有（　　　　　）下剤の使用頻度（　　　　　　　　　　　　　　）排便間隔：△回 /○日最終排便：　　/　 |
| 5．睡眠 | □良　　□不良（具体的に：　　　　　　　　　）眠剤使用□有（　　　　　　）□無他留意事項： |
| 6．清潔 | 方法：□入浴　□シャワー浴　□清拭　　最終実施日：動作：□全面介助　　□部分介助（　　　　　　　　　　　）　□自立洗髪：□全面介助　　□部分介助（　　　　　　　　　　　）　□自立更衣：□全面介助　　□部分介助（　　　　　　　　　　　）　□自立洗面：□全面介助　　□部分介助（　　　　　　　　　　　）　□自立 |
| 7．備考 |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　明石市看護業務連絡会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成28年5月1日改定